



熊本県公報

号外 第 6 号
平成 31 年(2019 年)
3 月 19 日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 1

告 示

熊本県告示第 2 4 9 号の 2

道路法(昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号)第 1 8 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 3 1 年(2 0 1 9 年)3 月 1 9 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 3 1 年(2 0 1 9 年)3 月 1 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備 考
主要地方道	芦北坂本線	葦北郡芦北町大字宮浦字小ヶ倉 2 4 0 番地先から 葦北郡芦北町大字宮浦字大丸 5 6 9 番 1 地先まで	466.7	防交安 (改築)

2 供用を開始する期日 平成 3 1 年(2 0 1 9 年)3 月 1 9 日